



あに

編集と発行 秋田県阿仁町役場総務課

印刷所 秋田県阿仁町水無安東印刷所

150号

75

2月

頒価 10円



第20回阿仁部学童スキー、小学校男子リレー第一走者四年生のスタート（2月9日 阿仁スキー場）

阿仁部学童スキー

二十周年記念大会

第二十回阿仁部学童スキー大会は、二月九日、阿仁スキー場で、小学校十七校、中学校十校、五百五十五名の選手が参加して行なわれました。

昭和三十一年一月、吉田の台地での第一回大会以来二十年という伝統を積み重ねてきた学童スキー大会もことは、二十周年にふさわしい最高の参加者となりました。

この二十年の間、この大会を踏みに、全県、あるいは全国に誇る優秀な選手が、数多く輩出されています。中学生でありながら、女子十キロ日本一となった石川きぬ子選手、国体少年組十五キロ優勝の大井英利選手、全日本学生スキー選手権複合優勝の小林博選手、ワールドカップ苗場大会に、日本代表選手に選ばれた小林平康選手など、また、第四回全県中学スキー大会以来約八年間、常に全県一の座を占めて来た阿仁合中（第一中）、第二中の活躍など、数多い他の選手の記録とともに、本大会の生んだ栄光の、そして不滅の記録といえます。

その大会に、ことは山本町の下岩川中の五名が初参加し、大会に華をそえました。

二十周年を記念し、大会終了後公民館で、スキー場建設および大会運営の功労者、優秀成績者、あわせて九十名に対し、感謝状と顕彰が行なわれました。

(大会成績は三頁参照)

町の人口

7,367人

(6人減)

男 3,523

女 3,338

世帯 1,804

(3世帯減)

転入 15人

転出 24人

出生 5人

死亡 2人

50年2月1日現在住民

基本台帳人口による

アンケート(主なる事項)

◇安全性の面から

交通安全について	6
防火関係	7
街灯設置	5
除雪関係	6
水泳監視人の配置	1

◇教育、文化の面から

老人集会所設置	3
部落コミュニティー	3
声かけ運動	3
有線放送設置	3
時報	2
その他	6

◇体育レクの面から

松森グランド公園化	7
スキー場整備	6
プール設置	5
旧発電所小公園化	4
体育館設置	5
サイクリング道	3
子供遊び場と遊具	4
散策道路	2

◇保健衛生の面から

ゴミ集積所設置	3
墓地の確保	3
簡易水道	3
自然保護デー指定	3
歯科医出張診療	2
診療所整備	2
住民検診	1

◇開発の面から

地域の美化	6
松森グランド道路	4
列車増発	1
その他	5

松森グランド公園など

コミュニティー アンケート 114 の要望事項

新年度から実践へ

九百万円の予算を見込む

みんなが住んでいる地域を、みんなで力をあわせ、住みよい豊かなものにしていくことをモットーに、コミュニティーづくりをすすめていく比立内地区で、このたび、地域における悩みや問題は何か、というアンケートをとったところ、次のような多くの要望が出されました。

さだめ、今後の具体的なすゝめ方について協議しました。アンケートの内容からして、松森グランドの環境整備と、旧発電所の公園化を当面の中心課題としてとりあげ、ほか各項目についてもあわせて解決していくという計画をたてています。

統一地方選を前に

重度身障者に不在者投票制

アンケートは、部落や各団体単位に行ない、出された件数は百十四件にもおよび、この地域に多くの課題があることと、それを解決しようという、住民の熱意の表われていることを示しています。

コミュニティー常任委員会では、出された要望を性質別に分類し、さらに、それぞれの項目について行政で行なうもの、地域で行なうものは何かと、役割分担を

有権者が、身体に重度の障害のある人たちのために在宅のまゝ、郵便による投票が認められることになりました。

この制度は、本年一月二十日付で施行され、そのねらいは、身体に重度の障害があり、投票が思うようにならない人に、選挙の際に

有権者が、身体に重度の障害のある人たちのために在宅のまゝ、郵便による投票が認められることになりました。

不在者投票を行なわせるというもので、いままでのように、投票所へ行けなかつたという不便が解消されることとなります。

対象者となる人は、この制度の対象者は、身障者福祉法第四条に規定する身障手帳を有しているか

こうした計画に対する予算措置として、町では県の打ちあわせをもとに、新年度は、県の補助と起債一般財源をあわせ約九百万円の予算を計上する方針です。

コミュニティーも、計画の段階から、いよいよ本格的に実践の段階をむかえるわけですが、「地域課題にとりくみながら、人間関係を深める」と、という本来のねらいも、これからが本番というわけです。

戦傷病者特別援護法第二条の戦傷病者手帳を有している方が対象となります。(くわしくは町選挙事務局へ)

投票は郵送で、実際に投票する場合、選挙から郵便をもって送付された投票用紙、および投票用封筒に、その有権者の現在いる所で(自宅等)、投票用紙に自分での選挙における候補者一人の氏名を記載し、これを不在者投票用封筒に入れ、選挙管理委員会宛に、郵送する、というしくみになっています。

郵便投票証明書を町選挙からうける

役場執務時間変更のお知らせ
三月一日から、役場の執務時間が夏時間にあわり、次のとおりとなります。

投票用紙の請求は選挙の四日前までに

平日 午前八時三十分
午後五時三十分
土曜 午前八時三十分
午後〇時三十分

交通災害共済加入受付

昭和五十年度の交通災害加入申込を受付中です。

万一の交通災害に備え、みんなで加入しましょう。

▽期間 昭和50年4月1日から51年3月31日。

▽掛金 一人三百円(年度中いつ加入しても同じ)

▽共済金 死亡の六〇万円を最高に、傷害の程度に応じて見舞金を五千元から二十万円まで。

▽申込み 役場か支所へ。

阿仁部学童スキー

十六種目に優勝

五五五選手が力と技を競う

二月九日に行なわれた第二十回阿仁部学童スキー大会では、小学校四年から中学校三年まで五百五十名の選手が、参加約三千人の観衆の支援をうけながら、大回転、距離競走に、雪中の熱戦を展開しました。

各種目別の町内関係優勝者は次のとおりです。

▽距離競走
 四年女子 佐藤久子 大小
 六年女子 千葉純子 〃
 四年男子 菊地聖悦 〃
 小学女子リレー 大阿仁小
 中学二年女子 高橋雅仁
 佐藤 晴美 阿仁一中

中学三年女子 伊藤美由紀 阿仁一中
 中学リレー女子 阿仁二中
 〇大回転
 五年女子 佐藤昌子 阿小
 六年女子 佐京由美 〃
 五年男子 中川 浩 〃
 六年男子 高木和昭 大小
 中学一年女子 〃
 佐藤真司 阿仁一中
 中学二年女子 仙北谷牧子 阿仁一中
 中学三年女子 越前谷まゆみ 阿仁一中
 中学一年男子 庄司 修 阿仁一中
 中学三年男子 阿仁一中



スタートは、二人同時に、クソツ、マケルナ

交通事故死亡ゼロ三千日を目ざしているわが阿仁町。一日と記録の積み重ねがつづけられています。そうした中で、町では、冬期間の幼児の交通安全確保のために、一月七日から阿仁合保育所に通園バスの運行をはじめました。

同保育所は、畑町に移転改築したことに、大半の園児がいままでより通園距離が長くなったため、園児の通園や、保護者の送り迎えが困難をきわめていることから、保護者の要請にもとづいて、運行することになったものです。

バスは、民間のマイトロバスを借り上げ、朝と帰りの時間に、荒瀬から湯口内までの間を二回つつ運行、畑町と東裏を除いた約七十名の園児が利用しています。バスには二人の保育者が同乗し、町内十カ所の停留場所には、それぞれの部落の保護者が当番をきめて園児の送り迎えに当り、整然と

行なわれています。子どもを安心して送れ、遠い距離を送り迎えしなくともよくなり、とても助かります」と、子どもを送ってきた若いお母さんのことばでした。

交通事故死亡ゼロスノー作戦を展開
 冬期間は、とくに道路の悪条件が重なるため、交通事故も発生しやすいことから、森吉警察署と阿仁部交通安全協会では、一月一日から三月三十一日までの三カ月間を、死亡事故防止期間と定め、スノー作戦を展開中です。

とくに多いスリップ事故防止のため、スピードの出し過ぎ、急ハンドル急ブレーキ、車間距離の安全確保を呼びかけています。

昨年は十五件
 町の交通事故
 また、昨年一年間の阿仁町の交通事故件数をみます

「おかげで助かります」

阿仁合保育所に通園バス



ハイッ 気をつけて

と、件数で十五件、負傷者が十六人出ています。これは、前年に比較して件数で八件、傷数で十名がそれぞれ減少するという成績になっています。

死亡ゼロ達成のためにはこうした事故件数の絶滅が何よりも先決です。

歳末たすけあい

ありがとう

年末に行なわれた歳末たすけあいで、四十四万二千七百六十二円の善意が寄せられました。厚くお礼申し上げます。

善意のお金は、町内の長期入院者、老人ホーム、恵まれない家庭へお届けいたしました。

部落別実績と、千円以上の寄金者は次のとおりです

▽一千五百円 鈴木勝憲
 直衛、今井、松久一、工藤田中保清、林景修、李克鐘

◎簡分にあたり、阿仁合保育園に、次の方よりたくさんのお金が贈られました。

阿仁食品店、湊アイ、杉田恒蔵、細田健二郎、辻倉治、工藤未吉。

園児たち一同、楽しいクリスマスをお過ごしください。

善意

老人ホームと
 保育園に

佐藤哲也、沢井作蔵、高嶋植吉、佐藤昭春、吉田英一、小武海芳雄、杉田佳政、坂本道雄、重光家広、伊藤照夫、佐藤時治

歳末たすけあい部落別実績

部落	金額	部落	金額
部上小	6,750	名川	1,850
下小	4,350	瀬瀬	37,650
小吉	8,350	瀬草	12,150
湯田	18,640	子影	20,650
長野	8,400	内内	3,700
新野	14,750	渡内	9,000
真木	8,750	幸屋	21,940
大町	3,500	島坂	3,700
横町	22,170	幸比	6,860
上野	9,752	立内	35,450
下新	4,000	新牛	6,650
御蔵	45,400	滝畑	1,650
三社	4,100	長畑	3,500
上新	1,500	戸島	8,000
畑町	31,860	小倉	8,350
畑町	15,200	中村	9,100
畑町	10,000	打当	9,450
畑町	4,100	役場	3,580
畑町	3,200	商工	7,100
御蔵	1,250	羽立	2,450
小沢	3,960	計	442,762

県町民税の申告は済み ましたか

3月15日が期限

すでに、各家庭に連絡済みですが、昭和五十年年度の県・町民税の申告は済みでしたでしょうか。
二月十三日から、町内各地域で始められましたが、その最終期限が三月十五日までとなっています。

この申告は、昭和五十年年度の県、および町民税の額を決定するために、昨年一年間の所得を申告していただくもので、これによってみなさんの税額が算定されることとなります。

申告をしないと、不利な扱いをうける場合がありますが、それは、所得の申告と同時に、所得から控除される医療費、および農機具

該当者は いませんか

いませんか

児童扶養手当制度、というのをご存知でしょうか。

いまから十四年前の昭和三十六年にできた制度で、父親のいない家庭の児童について、その児童を監護する母、または母にかわって児童を養育している人に対し、国が児童扶養手当を支給して、児童の福祉の増進を図ることを目的とした制度です。

児童扶養手当制度

○父が死亡した児童
○父が重度の廃疾状態にある児童
○一年以上にわたり、父が生死不明か、父から遺棄され、または、父が法律

戦没者遺族の 特別弔慰金請求は 5月末日まで



戦没者の遺族に対する特別弔慰金支給法が、昭和四十七年に改正となり、該当者の請求受付を行なっている。請求期限は本年五月二十八日までとなっています。すでに、各部落の申告日程は殆んど終わり、三月は三日、四日に畑野、東裏、上新町、下新町、水無、荒瀬川を対象に、役場会議室で行なわれる予定です。念のためお知らせします。

の受給資格者は、義務教育終了前、または、二十歳未満の心身に障害のある、次のいづれかに該当する児童を養育しているときに支給されます。

○父母が離婚した児童

ただし、母または養育者および児童が、母子年金、遺族年金など、公的年金を受けていたり、労働基準法の遺族補償をうけている場合は該当しないことになっています。

手当の支給額は、児童一人の場合月額九千八百円、二人の場合一万八千八百円、三人目以降は、児童一人ふえるごとに四百円が加算されます。

三十一日までの間に、遺族年金、公的扶助料等を受ける権利を有する者がいなくなつたときに、戦没者の配偶者、子、父母、孫、祖父、兄弟姉妹の順による先順位者に特別弔慰金を支給する。

二、四十年四月二日から、四十七年四月一日までの間に、弔慰金を受ける権利を取得した遺族がおり、かの遺族年金、公務扶助料等を受ける者がいたが、四十七年三月三十一日までの間にすべてを失権し、四十七年四月一日において、誰も受給権者がいない場合の戦没者等の遺族に支給する。

三、昭和四十年四月二日から、四十七年四月一日までの間に、弔慰金の受給権のみを取得した場合の戦没者の遺族に支給する。

支給金額は三万円です。

農耕用軽油免許証を交付します

昭和五十年年度の農耕用に使する、軽油の免税証交付事務を、次の日程で行ないます。ご希望の方は関係書類をご持参ください。

日時 三月二十六日(水) 午前十時～午後三時
場所 同仁町役場会議室
▽持参する関係書類
新規の申請者
一、免税軽油使用者証交付申請書
二、耕作機械購入証明書、または購入契約書
三、免税証交付申請書

四、耕作面積証明書(農業委員会)
五、共同申請明細書(共同申請の場合のみ)
六、申請者の印鑑(共同の場合全員)
継続申請者
一、免税軽油使用者証
二、Aの三、四、五、六、三、耕作機械の変更の場合、Aの二の証明書、以上の関係書類中、Aの一、三、五は会場に準備しております。くわしくは役場税務課にお問い合わせください。

踏切交通規制にご協力ください

国鉄大館線保線区では、町内の踏切りの中で、次の踏切りについては、冬期間交通規制を行なうことにし、現在、敷板をてつ去して、とくに、車の所有者は、十分に注意し、交通規制にご協力をお願いします。

▽規制踏切
吉田字背中合、上新町、

慶弔だより1月

◎こんにちは、赤ちゃん

お名前 保護者 住所
松橋 標(光雄) 岩ノ目沢
高塚 美貴(貞信) 野尻
松橋 清浩(季雄) 幸屋渡
佐藤 照徳(弘二) 根子
山田リヤ子(直孝) 〳

◇結婚、おしあわせに

(鈴木のり子 比立内
金刺 久寿 静岡県)

向岱、第一荒瀬、第二荒瀬、露熊、萱草又沢、第三萱草、伏影、第一笑内、第二笑内、第五笑内、岩野目、第一幸屋渡、第二幸屋渡、第四幸屋渡、第五幸屋渡、比立内

県警百年史に
資料協力の依頼

昭和五十年は、明治八八年に県警察が創設されて百年にあたります。

これを記念して、県警では、秋田県警察創設百年史を出版することになり、資料の発見、収集に努めていますが、長い年月を経ているため、資料の収集に困難をきたしている実情です。

みなさまの中に、この出版物にふさわしいと思われるものがございましたら、転写、閲覧、写真撮影などに協力くださるよう、と警察からお願いしています。

適当な資料がございましたら、阿仁警察派出所までご一報くださるよう、ご協力をお願いします。

(佐藤 専一 比立内
西条みね子 宮城県)
(佐藤 忠悦 幸屋
鈴木 梅子 打屋)
(田中 喜男 萱草
畠山 秀子 大館市)
死亡おくりやみ申します
梅邑 ナツ(76) 吉田
越後 清蔵(53) 小沢